

令和2年度10月分

その他

件名	市職員、教員の平均出勤時間、退勤時間について
内容	市職員、教員の平均出勤時間、退勤時間について教えてほしい。
回答	<p>市職員の勤務時間については、午前8時30分から午後5時15分（休憩1時間）までの7時間45分、教員の勤務時間については午前8時から午後4時30分（休憩45分）までの7時間45分となっております。</p> <p>なお、お問い合わせの市職員及び教員の出勤及び退勤の平均時間については、把握しておりません。</p> <p>（担当課：総務課、教育委員会）</p>

件名	一般質問の質問時間について
内容	一般質問の質問時間は、どういう根拠で40分になったのか教えてほしい。
回答	<p>一般質問の質問時間については、厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき、三密対策として議場の換気を適時行うために、1人あたり40分の持ち時間としています。</p> <p>（担当課：議会事務局）</p>

件名	議会の政務活動費について
内容	議会は政務活動費を大月市の様にとっくの昔に廃止し、鎌倉や藤沢市の様に法律違反にならない程度に、給料とボーナスを返上してコロナ対策に充てて欲しい。
回答	<p>政務活動費及び議員報酬については、地方自治法の規定に基づき条例で定められており、現在のところ改正の予定はありませんが、御意見として今後の参考とさせていただきます。</p> <p>（担当課：議会事務局）</p>